

予 算 決 算 委 員 会

令和2年9月28日(月)

場 所 : 議 場

10:00 ~ :

【出席委員】永見委員長、沖田副委員長

三浦委員、西川委員、村武委員、川上委員、柳楽委員、串崎委員、小川委員、
野藤委員、上野委員、飛野委員、笹田委員、布施委員、岡本委員、芦谷委員、
佐々木委員、道下委員、田畑委員、西田委員、澁谷委員、西村委員、牛尾委員

【議 長】

【執 行 部】出席なし

【事 務 局】古森局長、近重書記、大下書記

議 題

16. 審査のまとめについて

付帯意見（案）

1. 正確な決算数値の把握及び資料作成について

事業実施結果にかかる数値等は、担当課・部署において正確に把握し、内容等に誤りがないかを十分精査し、各種資料作成に努められたい。

2. 適正な財産管理と監査委員の指摘事項について

公有財産の土地・建物と山林について、台帳精査により誤りが修正された。今後は財産管理の徹底を図られたい。

また、監査委員においては、厳格なチェック体制を図り、事業名称や数値等の誤りに対しては的確に指摘を行い、重要事項は意見書に反映するなどして、さらなる監査機能の充実に努められたい。

3. まちづくり総合交付金の明確な使途基準について

まちづくり総合交付金の事業報告書に使途が不適切と思われるものがあつた。使途についての明確なルールを十分に周知し、適切な指導を行う体制を整えられたい。

4. 予備費の充用について

平成 30 年度決算認定にかかる付帯意見の専決処分・予備費についての対応報告に「予備費についても緊急かつ不測の事態に対応する趣旨から、必要性を事前に十分精査する」とあるが、精査が不十分と思われる事業が見受けられた。今後も慎重な精査とともに説明責任を果たすよう努められたい。

5. 適正な予算要求と主要施策等実績報告書への評価等の記載について

未執行の事業や執行率の低い事業については、予算編成時に十分精査し、適正な予算計上に努められたい。

また、平成 30 年度決算認定にかかる付帯意見の予算と決算との乖離について対応報告されているように、入札減や事務費の節約・手法の見直しなどにより、結果的に執行率が低くなるものもあることから、実績報告書の中でその旨が分かるよう明記し、政策的経費については事業実績に加えて、事業の評価・課題などを記述されたい。